

第419回南国市議会定例会会議録

南国市告示第164号

令和2年11月27日

南国市長 平山耕三

第419回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和2年12月4日
2. 場 所 南国市役所 5階議場
-

第1日 令和2年12月4日 金曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 山中 良成
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	17番 野村 新作
18番 浜田 和子	19番 土居 篤男
20番 福田 佐和子	21番 今西 忠良

—————*—————

欠席議員

16番 岡崎 純男

—————*—————

出席要求による出席者

市 長 平山耕三 副市長 村田 功

副市長	三木敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	中島章
参事兼財政課長	渡部靖	参事兼企画課長	松木和哉
情報政策課長	竹村亜希子	危機管理課長	山田恭輔
税務課長	高野正和	市民課長	崎山雅子
子育て支援課長	溝渕浩芳	長寿支援課長	島本佳枝
保健福祉センター 所長	土橋愛	環境課長	谷合成章
農林水産課長	古田修章	農地整備課長	田所卓也
商工観光課長	長野洋高	建設課長	濱田秀志
地籍調査課長	横山聖二	都市整備課長	若枝実
住宅課長	山崎伸二	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	教育次長兼 学校教育課長	伊藤和幸
生涯学習課長	中村俊一	監査委員 事務局長	天羽庸泰
農業委員会 事務局長	弘田明平	消防長	小松和英

*

議会事務局職員出席者

事務局長	公文知子	次長	野口裕介
書記	門脇智哉		

*

議事日程

令和2年12月4日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 令和元年度南国市一般会計歳入歳出決算（第417定より継続）
- 第4 議案第2号 令和元年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算（第417定より継続）
- 第5 議案第3号 令和元年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算（第417定より継続）
- 第6 議案第4号 令和元年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算（第417定より継続）

継続)

- 第7 議案第5号 令和元年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（第417定より継続)
- 第8 議案第6号 令和元年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算（第417定より継続)
- 第9 議案第7号 令和元年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算（第417定より継続)
- 第10 議案第8号 令和元年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算（第417定より継続)
- 第11 議案第9号 令和元年度南国市水道事業会計決算の認定について（第417定より継続)
- 第12 議案第10号 令和元年度南国市下水道事業会計決算の認定について（第417定より継続)
- 第13 選任第1号 常任委員及び議会運営委員の選任について
- 第14 議案第1号 令和2年度南国市一般会計補正予算
- 第15 議案第2号 令和2年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
- 第16 議案第3号 令和2年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 第17 議案第4号 令和2年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第18 議案第5号 令和2年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第19 議案第6号 令和2年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算
- 第20 議案第7号 令和2年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第21 議案第8号 令和2年度南国市水道事業会計補正予算（第1号)
- 第22 議案第9号 令和2年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号)
- 第23 議案第10号 南国市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 第24 議案第11号 南国市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第12号 南国市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
- 第26 議案第13号 南国市新規就農者等サポートハウス減額貸付条例
- 第27 議案第14号 高知南国地区国営緊急農地再編整備事業基金条例
- 第28 議案第15号 南国市火災予防条例の一部を改正する条例
- 第29 議案第16号 南国市税条例の一部を改正する条例
- 第30 議案第17号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 第31 議案第18号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第32 議案第19号 南国市職員定数条例の一部を改正する条例
- 第33 議案第20号 南国市行政不服審査会条例を廃止する条例
- 第34 議案第21号 行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の委託について
- 第35 議案第22号 (仮称)南国日章工業団地の共同開発に係る団地整備業務(その2)委託契約の変更について
- 第36 議案第23号 債権の放棄について
- 第37 議案第24号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第38 報告第1号 市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について
- 第39 報告第2号 市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第39まで

副議長の辞職

副議長の選挙

—————*—————

午前10時5分 開会・開議

○議長(土居恒夫) これより第419回南国市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

会期の決定

○議長(土居恒夫) 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月17日までの14日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土居恒夫) 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

—————*—————

会議録署名議員の指名

○議長(土居恒夫) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、西川潔議員及び有沢芳郎議員を指名いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時6分 休憩

————◇————

午前10時7分 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————*—————

副議長の辞職

○議長（土居恒夫） ただいま副議長今西忠良議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、この際副議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、今西忠良副議長の退席を求めます。

〔今西忠良議員退席〕

○議長（土居恒夫） まず、辞職願を朗読いたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

.....

辞 職 願

私儀、今般一身上の都合により副議長を辞職いたしたく、許可されますようお願い出ます。

令和2年12月4日

南国市議会副議長

今 西 忠 良

南国市議会議長

土 居 恒 夫 様

.....

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。今西忠良議員の副議長の辞職を許可することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、今西忠良議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

今西忠良議員の入場を求めます。

〔今西忠良議員入場〕

＊

副議長の選挙

○議長（土居恒夫） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、この際副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（土居恒夫） ただいまの出席議員数は20人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○議長（土居恒夫） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（土居恒夫） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

（氏名点呼）

（各員投票）

○議長（土居恒夫） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（土居恒夫） 会議規則第31条第2項の規定により、立会人に杉本理議員、西山明彦議員、前田学浩議員を指名いたします。よって、3議員の立会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（土居恒夫） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 20票

これは先ほどの出席議員の数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 0票

有効投票中

浜田 和子議員 16票

福田佐和子議員 4票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、浜田和子議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選いたしました浜田和子議員が議場においでますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

浜田和子議員の御挨拶があります。18番浜田和子議員。

〔18番 浜田和子議員登壇〕

○18番（浜田和子） 皆様、ただいまの選挙におきまして副議長という任に就任をさせていただきました浜田和子でございます。多くの皆様の御支持をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。今後は、もとより力もございませんので、議長に様々なことを教えていただきながら、その上でしっかりと議長を補佐していける力をつけていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様の今後とも御支援、御協力何とぞよろしくお願いい

たします。本日は大変にありがとうございました。（拍手）

＊

議案第1号から議案第10号まで

○議長（土居恒夫） この際、去る9月定例会で継続審査に付してありました議案第1号から議案第10号までの令和元年度各会計決算、以上10件を一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。総務常任委員長西川潔議員。

＊

令和2年10月2日

南国市議会議長 土居恒夫様

総務常任委員長

西川 潔

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果	理由
第1号	令和元年度南国市一般会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第3号	令和元年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	適当と認める

＊

〔10番 西川 潔議員登壇〕

○10番（西川 潔） 総務常任委員会の審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

第417回定例会におきまして、当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、

議案第1号及び議案第3号の2件であります。去る10月2日に委員会を開催し、執行部から副市長はじめ関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第1号令和元年度南国市一般会計歳入歳出決算についてであります。

決算概要は、歳入総額228億6,854万8,000円、歳出総額222億4,668万8,000円、歳入歳出差引額6億2,186万円であり、翌年度へ繰り越すべき財源3億2,053万6,000円を差し引いた実質収支額は3億132万4,000円の黒字となっております。そのうち、基金に1億6,000万円の繰入れを行い、令和2年度への繰越財源は1億4,132万4,000円であります。

予算現額に対する執行率は、歳入で85.0%、歳出では82.7%となっております。

また、普通会計ベースでの経常収支比率は前年度より3.3ポイント上昇し94.7%、実質公債費比率は前年度と同じ7.2%となっております。

款項逐一慎重審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。なお、一部反対の意見がありましたことを申し添えます。

次に、議案第3号令和元年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

決算概要は、歳入3,536万4,000円、歳出13万9,000円、歳入歳出差引額3,522万5,000円は全額翌年度へ繰り越されるものであり、適当と認め、認定すべきものと決しました。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（土居恒夫） 産業建設常任委員長有沢芳郎議員。

—————*—————

令和2年10月15日

南国市議会議長 土居恒夫様

産業建設常任委員長

有沢芳郎

産業建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果	理由
第 2 号	令和元年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 4 号	令和元年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 7 号	令和元年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 9 号	令和元年度南国市水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 10 号	令和元年度南国市下水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの	やむを得ないものと認める

*—————

〔12番 有沢芳郎議員登壇〕

○12番（有沢芳郎） 産業建設常任委員会の審査の経過及び結果について、御報告申し上げます。

第417回定例会におきまして当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第2号、第4号、第7号、第9号、第10号、以上5件であります。去る10月15日に委員会を開催し、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第2号令和元年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入3,584万7,000円、歳出1,224万6,000円で、歳入歳出差引額は2,360万1,000円であります。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第4号令和元年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入歳出同額の1億6,069万9,000円であります。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第7号令和元年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入1億5,303万3,000円、歳出1億5,290万円で、歳入歳出差引額は13万3,000円であります。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第9号令和元年度南国市水道事業会計決算の認定については、事業量は、給水人口4万661人で普及率は86.6%、年間総配水量は669万7,102立方メートルであり、経営状況は、収益的収支で、収入7億4,197万5,000円、支出が6億2,078万9,000円で、当年度純利益は1億2,118万6,000円となっております。また、資本的収支では、収入1億9,250万1,000円、支出が5億2,323万2,000円で、収入が支出に対して不足する額3億3,073万2,000円は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金で補填しています。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

最後に、議案第10号令和元年度南国市下水道事業会計決算の認定については、事業量は、処理人口1万6,287人、年間処理水量は189万7,473立方メートルであり、経営状況は、収益的収支で、収入5億2,794万9,000円、支出4億8,574万9,000円で、当年度純利益は4,220万円となっております。資本的収支では、収入3億2,954万3,000円、支出5億6,042万2,000円となっております。収入が支出に対して不足する額2億3,087万9,000円は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額で補填しております。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終わります。同僚議員の皆さんの御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（土居恒夫） 教育民生常任委員長土居篤男議員。

＊

令和2年10月16日

南国市議会議長 土居恒夫様

教育民生常任委員長

土居篤男

教育民生常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果	理由
第 5 号	令和元年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 6 号	令和元年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 8 号	令和元年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める

*

〔19番 土居篤男議員登壇〕

○19番（土居篤男） 教育民生常任委員会の審査の経過並びに結果につきまして御報告を申し上げます。

第417回定例会におきまして当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第5号、議案第6号、議案第8号の以上3件であります。去る10月16日に委員会を開催し、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下順次御報告を申し上げます。

まず、議案第5号令和元年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は57億8,797万1,000円、歳出総額57億8,797万1,000円で、同額となっております。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第6号令和元年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は44億7,897万3,000円、歳出42億6,963万円で、実質収支額は2億934万3,000円の黒字となっており、審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

最後に、議案第8号令和元年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は7億7,644万8,000円、歳出7億3,561万7,000円で、実質収支額は4,083万1,000円の黒字となっており、審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

以上で教育民生常任委員会の報告を終わります。同僚議員の御賛同をよろしく願います。

○議長（土居恒夫） これにて委員長報告は終わりました。

*

○議長（土居恒夫） これよりただいまの委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（土居恒夫） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（土居恒夫） これより採決に入ります。

まず、議案第1号を採決いたします。委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土居恒夫） 起立多数であります。よって、議案第1号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第2号から議案第10号まで、以上9件を一括採決いたします。委員長の報告はいずれも認定であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第10号まで、以上9件はいずれも認定することに決しました。

暫時の間休憩いたします。

午前10時37分 休憩

—————◇—————

午前10時38分 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————*—————

選任第1号

○議長（土居恒夫） 日程第13、常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員及び議会運営委員につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により

杉本 理議員

西山 明彦議員

岩松 永治議員

土居 恒夫

岡崎 純男議員

野村 新作議員

今西 忠良議員

以上7人を総務常任委員に

丁野 美香議員

西本 良平議員

浜田 憲雄議員

西川 潔議員

浜田 和子議員

土居 篤男議員

福田佐和子議員

以上7人を産業建設常任委員に

神崎 隆代議員

植田 豊議員

山中 良成議員

有沢 芳郎議員

中山 研心議員

前田 学浩議員

村田 敦子議員

以上7人を教育民生常任委員に

西山 明彦議員

神崎 隆代議員

植田 豊議員

浜田 憲雄議員

有沢 芳郎議員

中山 研心議員

前田 学浩議員

村田 敦子議員

岡崎 純男議員

土居 篤男議員

以上10人を議会運営委員にそれぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員及び議会運営委員を選任することに決しました。

この際、議長において委員会条例第9条第1項の規定により、委員長互選のため委員会を招集いたしますから、直ちに委員会を開き、正副委員長を互選の上、報告を願います。

暫時の間休憩をいたします。

午前10時39分 休憩

————◇————

午前10時52分 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告をいたします。

総 務常任委員長

西山 明彦議員

副委員長

杉本 理議員

産業建設常任委員長

西本 良平議員

副委員長	福田佐和子議員
教育民生常任委員長	神崎 隆代議員
副委員長	中山 研心議員
議 会運営委員長	前田 学浩議員
副委員長	村田 敦子議員

以上のとおり決定いたしました。

＊

○議長（土居恒夫） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

2南総第260号

令和2年12月4日

南国市議会議長 土 居 恒 夫 様

南国市長 平 山 耕 三

第419回南国市議会定例会の議案の送付について

第419回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 令和2年度南国市一般会計補正予算

議案第2号 令和2年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

議案第3号 令和2年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算

議案第4号 令和2年度南国市国民健康保険特別会計補正予算

議案第5号 令和2年度南国市介護保険特別会計補正予算

議案第6号 令和2年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算

議案第7号 令和2年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

議案第8号 令和2年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第9号 令和2年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第10号 南国市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例
の一部を改正する条例

- 議案第11号 南国市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 南国市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 南国市新規就農者等サポートハウス減額貸付条例
- 議案第14号 高知南国地区国営緊急農地再編整備事業基金条例
- 議案第15号 南国市火災予防条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 南国市税条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 議案第19号 南国市職員定数条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 南国市行政不服審査会条例を廃止する条例
- 議案第21号 行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の委託について
- 議案第22号 (仮称) 南国日章工業団地の共同開発に係る団地整備業務(その2)委託契約
の変更について
- 議案第23号 債権の放棄について
- 議案第24号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 報告第1号 市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について
- 報告第2号 市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について
-

—————*—————

議案第1号から議案第24号まで、報告第1号、報告第2号

○議長(土居恒夫) この際、議案第1号から議案第24号まで及び報告第1号、報告第2号、以上26件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

[平山耕三市長登壇]

○市長(平山耕三) おはようございます。

本日、議員の皆様のお出席をいただき、第419回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

先ほど、副議長選挙によりまして選出されました浜田和子議員におかれましては、副議長就任誠におめでとうございます。さらなる市政発展、また住民福祉の向上に引き続き御尽力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

それでは、開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

11月3日に投票が行われましたアメリカ大統領選挙は、接戦の末、大統領選史上最多となる得票をした民主党候補のジョー・バイデン氏が、共和党候補のドナルド・トランプ氏を退け勝利し、来年1月20日に第46代大統領に就任することとなりました。11月8日には、バイデン氏の政権移行チームが、次期政権の優先課題を新型コロナウイルス感染症対策、経済回復、人種問題及び温暖化の4分野であると発表しました。アメリカ国内における感染者が1,000万人を超える中、感染症にどう対応するかが新政権の当面の課題となろうかと思われませんが、我が国におきましては、トランプ政権が離脱した環太平洋連携協定（TPP）への復帰動向など、アメリカの通商政策の動向なども注視していく必要があります。

国内におきましては、菅内閣発足後初の国会となる臨時会が10月26日に招集され、就任後初となる菅首相の所信表明演説が行われました。その中で、感染症対策と経済の両立、デジタル社会の実現や2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする方針のほか、活力ある地方の実現が日本経済を浮上させるとして、農産品輸出を戦略的に推進する意向が示されました。また、世界において保護主義の広がりが懸念される中、外交に関しては、自由貿易体制の維持、強化に取り組むとされております。

感染症の影響により戦後最大の落ち込みとなりました経済の回復につきましては、年28.8%という実質国内総生産の減少を記録した4月から6月期と比較して、21.4%増となる7月から9月期の速報値が11月16日に内閣府から公表されました。この回復に関しましては、個人消費の持ち直しが牽引したとの見方が広がっておりますが、前年同期と比較するとマイナスの水準であり、前期の反動分も加味いたしますと、経済回復に向けた施策の推進は今後とも重要となります。

国においては、現在、各種G o T o キャンペーン事業の実施により旅行や外食、イベントなど、感染症の影響により落ち込んだ個人消費の回復が目指されていますが、11月18日には国内の新規感染者数が1日当たり2,000人を超えるなど、感染拡大の防止と経済回復の両立について難しい局面が続いております。

本市におきましても、感染症の拡大には細心の注意を払うとともに、厳しい状況にある御家庭や事業者の皆様への必要な支援をしっかりと実施した上、市民の皆様の暮らしと安全を第一に、地域経済の回復に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

12月1日から販売及び使用開始となりました南国市商工会が実施する南国市プレミアム付商品券発行事業につきましては、券面額の5割を市民の皆様へのプレミアムとして市が支援し、市内経済の回復を図ってまいります。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔総務〕

まず、総務関係につきまして、御報告いたします。

11月3日文化の日に、第52回南国市民賞の授与式を行いました。本年度は、社会福祉部門での功勞により澤村豊さんに、教育文化部門での功勞により山岡正和さんと土佐のまほろば囃子振興会に、それぞれ市民賞を授与いたしました。個人のお二人は受賞部門以外の分野におきましても本市の発展に大きく寄与されており、また、団体としては38年ぶりの受賞となりました土佐のまほろば囃子振興会とともに、今後におきましても、御支援、御協力をお願いしたところでございます。

〔危機管理〕

次に、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、県内において新たな感染者の増加が確認され、感染経路不明者の割合も増えているため、県では今月2日に「新型コロナウイルス感染症対応の目安」の警戒レベルを「警戒（オレンジ）」に変更しました。本市におきましても、感染拡大防止対策に十分注意を払いながら、地域経済活動の回復に向けた取組を進めてまいります。

スポーツセンター津波避難タワーの整備につきましては、実施設計を作成するに当たり、整備検討会を立ち上げました。検討会には、南国市防災連合会会長や南国市スポーツ協会会長、南国市議会議長などに委員として御参加いただき、広場の整備を含めた検討を進めております。この津波避難タワーは、市立スポーツセンター利用者の緊急避難場所としてはもちろん、かつて存在した命山をイメージし、津波避難計画「命山構想」のシンボルタワーとしての役割を担うことによって、本市の津波避難対策を市内外に大きく発信することを期待しております。

交通安全対策につきましては、感染症の拡大に伴い、交通安全教室などの取組を控えておりましたが、9月21日からの秋の交通安全運動に合わせ、人間看板などの一斉街頭指導を規模を縮小した上で実施いたしました。

上半期における市内の交通事故発生状況につきましては、前年同期比で事故件数、負傷者数ともに減少しておりますが、残念なことに死亡事故が1件発生しております。事故が多発する年末に向け、関係機関と協力しながら交通安全の啓発活動を推進してまいります。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

平成30年度に作成いたしました令和元年度からの3か年にわたる南国市中期財政収支ビジョンにより計画的な財政運営に取り組んでいるところでありますが、本年度決算見込みにおきましては、基金の取り崩しも予想されるなど、厳しい財政状況となっております。

来年度の財政収支の見込みにつきましては、国の仮試算によると、地方交付税は新型コロナウイルス感染症の影響により、交付税の原資となる国税収入の減少が見込まれることなどから、本年度比2.4%の減少となっております。本市におきましても法人市民税の減少などにより、市税収入全体の減少が見込まれます。

一方、歳出におきましては、高齢化等に伴う扶助費や子育て関連経費等の増加が見込まれる上、減少傾向にあった公債費が令和元年度から増加に転じており、これら義務的経費の増加により財政構造の硬直化が進んでいる状況にあります。

このような厳しい状況の中、令和3年度予算編成では、第4次南国市総合計画に掲げた、①安全・安心のまち、②健康・福祉のまち、③産業・交流のまち、④教育・文化のまち、⑤協働・連帯のまち、以上5つのまちづくりの基本目標に対して、予算を重点配分するとともに、引き続き、歳入歳出の見直しを図り、予算編成を行ってまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

令和3年度からの5か年を計画期間とする第4次南国市総合計画後期基本計画の策定状況につきましては、各分野の施策の方向性を集中的に検討するため南国市行政計画審議会に設置しました3つの部会におきまして、総合計画策定以降の情勢の変化と新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた検討を行っていただきました。今後、12月末開催の第2回審議会に後期基本計画の骨子をお諮りし、来年1月には素案をまとめ、素案に対する同審議会での御意見並びにパブリックコメントによる市民の皆様からの御意見を参考にして、最終案をまとめたいと考えております。

令和2年国勢調査につきましては、世帯から回収しました調査書類の審査を実施しており、12月下旬に高知県へ提出いたします。感染症の影響下での実施となりました今回の調査では、感染防止の観点からインターネットまたは郵送による回答を推奨した結果、本市では、全体の8割程度の世帯がインターネットまたは郵送で回答していただきました。人口・世帯数の速報集計は、来年6月に総務省統計局から公表される予定となっております。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

国民健康保険関係につきましては、令和元年度の1人当たりの医療費は、前年度と比べて微増となっております。また、本年度の医療費につきましても、前年同期比1.5%増と、ほぼ同じ水準で推移しております。

令和元年度の特定健診受診率は37.8%で、前年度比2.5ポイント増となっております。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響から健診を中止するなどの対応を取った地区もありますが、特定健診受診者の1件当たりの医療費が未受診者と比べて低いという分析結果から、特定健診の受診率向上が医療費削減の重要な要素であることが推測されますので、引き続き、受診率向上に重点的に取り組んでまいります。

マイナンバーカードの普及につきましては、マイナポイント事業の効果もあり、6月以降取扱件数が急増しております。本市では商業施設での申請支援なども実施しており、4月には1か月に165件であったカードの交付件数が10月には700件となり、申請支援なども含めた窓口でのカード関係事務の取扱件数は、4月の430件に対し、10月は1,920件となっております。11月1日現在の本市の交付率は14.4%、高知県内の交付率は14.7%、全国平均は21.8%となっております。住民の利便性向上と行政事務の効率化を実現するため、引き続き、マイナンバーカードの普及に努めてまいります。

高齢者福祉関係につきましては、9月9日に「人生100歳時代到来！住民が主役のフレイル予防」と題して、東京大学高齢社会総合研究機構の神谷哲朗氏による講演会を開催いたしました。

高齢となって心身の活力が低下した状態であるフレイルの予防には運動、栄養及び社会参加が重要であります。感染症の流行下、高齢者が外出を控えることが続きますと、フレイルとなることやフレイルから要介護状態へと進行することが心配されます。家族や地域とのつながりを維持しながら、閉じこもりを防ぐ啓発を行ってまいります。

令和元年度の後期高齢者医療につきましては、1人当たりの医療費が前年度比4,000円増の126万2,000円となっております。また、1人当たりの保険料は7万3,205円となっております。今後とも、高知県後期高齢者医療広域連合と連携し、健康寿命延伸と医療費の適正化を推進いたしますとともに、適切な事業運営に努めてまいります。

〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

令和3年度の教育・保育施設への新規入所申込みにつきましては、11月24日から各施設・市役所で受付を行っております。一次募集分の結果通知は保護者の皆様に対して、来年2月中旬に行う予定となっております。

教育・保育施設の整備につきましては、久礼田保育所の非構造部材耐震化等の工事を実施しており、工事完了は来年2月を予定しております。

また、改築を予定しております長岡西部保育所の新園舎につきましては、現在のところ、令和4年3月末までの完成を予定しております。今議会に建築関連予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界中がその対応策に苦慮している中、局地的な大雨による水害の発生や、日本各地で摂氏40度以上のかつてないほどの猛暑が続くなど、温室効果ガスの排出による地球温暖化は、全ての生き物にとって深刻な問題となっております。

本市におきましては、平成23年3月に「南国市エコプラン実行計画」を策定し、地球温暖化対策を推進してまいりましたが、本年度は計画期間の最終年度に当たり、現計画の理念を引き継ぎ、新たな計画を策定するよう、改定作業を進めております。

また、市庁舎等の事務事業によって排出される温室効果ガスの削減につきましては、平成26年度から7か年の計画期間で7%の削減を目標としておりますが、計画期間における令和元年度までの平均削減率は、基準年度の平成25年度と比較して、12.14%であり、順調に削減が進んでおります。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

本市が園芸団地用地として基盤整備を行い、集積を図ってまいりました植田地区の農地におきまして、環境制御機器の開発など農業のスマート化に取り組まれている四国電力株式会社が参入することとなり、10月23日に、高知県、高知県農業協同組合、四国電力株式会社、本市による連携協定を締結いたしました。11月2日には農業生産を行う新会社「Aitosa」が本市に設立され、本年度から次世代型ハウスの整備に着手し、来年秋にはシシトウの栽培を開始することが予定されております。さらなるスマート農業の発展、シシトウの生産拡大など、この連携が本市の農業振興に大きくつながっていくことを期待しております。

国営圃場整備事業につきましては、11月7日付で、事業計画が確定いたしました。現在、先

行の団地では、換地計画原案の作成に向けまして、測量及び実施設計を進めており、その他の団地におきましても、団地の状況に合わせて各種調査を進めております。事業に係る本市の負担金につきましては、事業完了翌年度の令和12年度が支払い時期となる予定ですが、その支払いに充てるための基金を創設するための条例案を今議会に上程しておりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

また、国営圃場整備事業に伴う新たな土地改良区の設立につきましては、申請人から高知県知事宛てに設立認可申請書が提出され、設立に向けた準備を進めております。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業として実施しております本市の持続化給付金につきましては、11月19日現在、農林漁業者を含めて624件、1億6,200万円を超える給付を実施しており、引き続き、必要な支援を行ってまいります。

南国市プレミアム付商品券発行事業につきましては、令和2年10月1日現在、南国市の住民基本台帳に記録されている方に対し、商品券購入引換券を11月下旬に市から送付し、12月1日から市内量販店並びに領石、岡豊及び前浜の各郵便局で販売を開始しております。

11月3日に、ものづくりをされている方の出店によるクラフトイベントであります「ごめんteteマルシェ」がごめんよってこ広場、後免町防災コミュニティーセンターなどを会場に開催されました。第6回となる今回のマルシェは、「ごめんteteマルシェ実行委員会」が、地域のものづくり作家の運営協力のもと、地域住民の方と連携し、ハロウィン企画として開催され、これまでで最多となる約500人の来場がありました。会場や周辺は、仮装をした親子連れの来場者らでにぎわいました。

3月下旬を予定しております、ものづくりサポートセンターのオープンに向けた準備とともに、地域の活動と連携したにぎわい創出の取組を行ってまいります。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

(仮称)南国日章工業団地の周辺対策事業につきましては、地元との覚書に基づき、市道、農道及び水路6か所の整備を進めております。

社会資本整備総合交付金事業にて実施しております道路事業につきましては、市道稲吉篠原線ほか12路線の改良工事及び市道に架かる橋梁の点検調査を継続して実施しております。市単独新設改良事業及び道路維持につきましては、引き続き、緊急性の高い路線の整備に取り組ん

であります。また、1級市道の路面整備につきましては、公共事業適正管理推進事業にて本年度整備予定の10路線の舗装整備を計画どおり進めております。

農村地域防災減災事業における県営事業につきましては、引き続き、定林寺、滝本及び植田地区のため池の設計と工事を実施しております。また、7月の梅雨前線に伴う豪雨による農林関係3件の災害復旧事業につきましては、9月に査定が終了いたしましたので、順次工事を行ってまいります。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

都市計画道路南国駅前線及び高知南国線の道路築造状況につきましては、都市計画道路南国駅前線第2工区の施工延長198.2メートルの区間及び都市計画道路高知南国線第3工区の施工延長160.1メートルの区間におきまして、築造工事に着手いたしました。また、JR後免駅の駅前広場整備事業につきましては、今後も地権者の移転計画などを考慮しながら、用地買収を進めてまいります。

篠原土地区画整理事業につきましては、本年度は第2工区及び第3工区内の工事を行っており、造成工事の完了した箇所につきましては、9月から、順次地権者に土地の引渡しを実施しております。一方、現在工事中の部分につきましては、引き続き、区画道路、宅地造成工事等を実施し、土地引渡しに向け進捗を図ってまいります。また、第4工区につきましては、移転補償契約に向けた交渉を進めております。

次に、住宅関係につきまして、御報告いたします。

住宅耐震化促進事業の本年度事業実施状況につきましては、10月末現在で、耐震診断73件、耐震設計75件及び耐震工事79件並びにコンクリートブロック塀の改修工事20件の申請を受理いたしました。また、9月から建築士が住宅耐震改修の必要性、支援制度等の説明を行う戸別訪問を亀岩、才谷、植野、金地、包末、片山及び里改田地区において実施し、さらなる耐震改修の実施率向上に努めております。引き続き、啓発活動を行うなど、南海トラフ地震対策として、住宅の耐震化に取り組んでまいります。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

水道未普及地域解消につきましては、堀ノ内及び岡豊町中島地区において、本年度の配水管布設工事が完了いたしました。包末地区につきましては、配水管布設工事を発注し、また、福船地区につきましては、発注に向けて準備を進めております。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

明見地区浸水対策につきましては、雨水排水ポンプ場の機械・電気設備及び排水管渠の整備が完了し、供用開始に向けて、雨水流入管渠の工事の発注に向けて準備を進めております。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

生活保護関係につきましては、9月末における本市の被保護人員は749世帯、977人で、令和元年度末から11世帯、12人の減となっており、保護率は20.8パーミルであります。現時点では、新型コロナウイルス感染症の影響は、まだ出てきていないのではないかと考えられます。

地域福祉関係につきましては、令和4年度から5か年を計画期間とする第3次南国市地域福祉計画の策定に着手しております。10月に策定支援業務の委託業者を選定いたしまして、来年1月に住民アンケート調査を実施し、現状分析の上、報告書としてまとめることを予定しております。

障害福祉関係につきましては、第6期南国市障害福祉計画及び第2期南国市障害児福祉計画を策定するため、障害がある方を対象として8月にアンケート調査を実施し、市内事業所にも10月にアンケート調査を実施いたしました。現在、アンケートに御回答いただいたデータの取りまとめ作業を行っており、本年度中に計画を策定する予定であります。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年1月から10月までの出動状況につきましては、火災出動は前年同期比7件減の12件、救助出動は3件減の16件、救急出動は189件減の2,095件となっております。

訓練等につきましては、多くの計画が中止となる中、9月9日から3日間、本年度取り壊し予定の前浜南児童館を使用して、実践的な消火訓練及び救助訓練を実施いたしました。また、10月13日から3日間、県道重倉笠ノ川線沿いの河川を利用し、滑落事故を想定した救出訓練を実施いたしました。自然の地形を利用した実践的な訓練で、有事の際の現場対応力の強化及び技術向上を図りました。

他機関との連携及び交流につきましては、8月から10月までの3か月間、高知市消防局警防課に職員1名の派遣研修を実施し、大規模災害時の対応等の知識向上を図りました。また、消火栓などの位置を把握する水利位置情報マップを香南市及び香美市と共同で開発し、災害時の広域応援の際などに消防職員及び消防団員が活用できるよう9月1日から運用を開始しております。

香南分団岩村班及び立田班の消防ポンプ自動車につきましては、10月に配備が完了し、消防署の救助工作車につきましては、12月中の配備を予定しております。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、国の第2次補正予算事業を活用し、9月から13名のスクール・サポート・スタッフの追加配置を行いました。児童生徒の健康観察の取りまとめ作業や校内の消毒作業の実施など、教員の業務サポートにもつながっております。

学校の環境整備につきましては、日章小学校、久礼田小学校及び岡豊小学校のトイレの洋式化工事が完了いたしました。

大篠小学校のプール改修につきましては、ろ過装置の設置と紫外線対策用の日よけネットの拡張、さらには機械室を改修して機械室兼用具庫として活用できるよう計画いたしました。今議会に予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

11月8日には、「第37回土佐日記門出のまつり」が紀貫之邸跡、古今集の庭において開催され、紀貫之卿が記した土佐日記をしのぶとともに、その功績が顕彰されました。

第60回南国市美術展覧会につきましては、感染症対策を実施した上、12月6日から13日まで、市立スポーツセンターにおいて開催いたします。幼児・児童・生徒の部、一般の部それぞれ力作、大作が出展されており、多くの方に御覧になっていただきたいと思います。

1月3日に予定しております成人式につきましては、感染症対策としまして、午前・午後の2部構成とし、式典の内容も簡略して実施する予定であります。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号令和2年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、5億9,583万8,000円の増額計上であります。

主な内容といたしましては、ふるさと応援基金積立金、高知南国地区国営緊急農地再編整備事業基金積立金及び小学校管理費（学校総務）の増額であります。

その所要一般財源は3億502万3,000円でありまして、普通交付税3億7,376万5,000円及び医療費等返納金1,232万5,000円を増額計上し、財政調整基金繰入金8,106万7,000円を減額計上し、補正財源といたしました。

以下、主な歳出につきまして、御説明申し上げます。

人件費関係では、退職手当以外の人件費4,321万1,000円を増額計上いたしました。

総務費関係では、ふるさと応援基金積立金1億円、ふるさと寄附金事業費6,619万円及び国・県支出金返還金2,885万4,000円を増額計上いたしました。

民生費関係では、障害者自立支援給付事業費3,942万2,000円、民営保育所等費3,087万8,000円、認定こども園事業費4,110万1,000円、地域型保育事業費2,654万2,000円、公立保育所費4,180万5,000円及び長岡西部保育所改築事業費2,779万7,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費関係では、国営圃場整備事業に係る高知南国地区国営緊急農地再編整備事業基金積立金5,000万円を増額計上いたしました。

消防費関係では、災害対応特殊救急自動車購入等に係る公用車管理費3,834万5,000円を増額計上いたしました。

教育費関係では、大篠小学校プール改修工事等に係る小学校管理費（学校総務）5,263万円を増額計上いたしました。

繰越明許費といたしましては、関係者との協議に不測の日時を要した長岡小学校放課後児童施設整備事業費272万5,000円、南国市PRキャラクターの商標登録完了が来年度と見込まれる商工振興費31万3,000円、プレミアム付商品券の換金業務を来年度に持ち越すことが見込まれる新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策事業費1億3,030万8,000円、（仮称）南国日章工業団地の造成工事において、表土の層が想定よりも厚かったこと等により、年度内完了が困難となった市単独道路新設改良事業費1億8,072万1,000円、用地交渉に不測の日時を要した社会資本整備総合交付金事業費3億1,873万8,000円、入札の不調によるがけくずれ住家防災対策事業費1,666万4,000円、国庫補助金の増額に伴う補正により、本年度予算計上額に対する出来高が見込めないこと等による都市再生整備事業費18億7,569万2,000円、国の補正予算により、災害対応特殊救急自動車を購入する公用車管理費3,799万3,000円、入札の不調による農業用施設災害復旧事業費1,506万円及び農地災害復旧事業費201万円並びに河川渇水期に着工の必要があり、年度内完了が見込めない道路橋梁災害復旧事業費1,512万1,000円を計上いたしました。

債務負担行為といたしましては、長岡西部保育所改築工事に係る限度額4億8,534万5,000円、一般廃棄物最終処分場運転管理業務委託に係る限度額9,342万9,000円、資源廃棄物徹底回収業務委託に係る限度額966万6,000円、農業参入企業等施設整備推進事業費補助金に係る限度額1,821万1,000円及び学校給食用食材購入費に係る限度額2億1,948万円を追加し、高知県新食肉センター整備事業費負担金の期間を令和4年度までに変更いたしました。

議案第2号令和2年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、65万2,000円の減額計上であります。

歳入におきましては、繰越金65万2,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、住宅新築資金等職員人件費65万2,000円を減額計上いたしました。

議案第3号令和2年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、257万6,000円の減額計上であります。

歳入におきましては、一般会計繰入金257万6,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、処理場維持管理費100万円を増額計上し、農業集落排水職員人件費7万6,000円及び農業集落排水一般管理費350万円を減額計上いたしました。

また、債務負担行為といたしまして、浜改田・久礼田・国府地区汚水処理施設維持管理業務委託に係る限度額1,784万7,000円を計上いたしました。

議案第4号令和2年度南国市国民健康保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、21万6,000円の減額計上であります。

歳入におきましては、基金繰入金1,025万9,000円を増額計上し、一般会計繰入金1,047万5,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、国民健康保険一般管理費54万1,000円及び賦課徴収費56万2,000円を増額計上し、国民健康保険職員人件費131万9,000円を減額計上いたしました。

議案第5号令和2年度南国市介護保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、8,339万8,000円を増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金2,958万5,000円、支払基金交付金1,798万3,000円、県支出金839万9,000円、繰入金2,697万1,000円及び諸収入46万円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、介護保険職員人件費を含む総務費449万3,000円、保険給付費6,540万円、地域支援事業費157万7,000円、基金積立金532万8,000円及び諸支出金660万円を増額計上いたしました。

議案第6号令和2年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、257万1,000円の減額計上であります。

歳入におきましては、一般会計繰入金207万1,000円及び市債50万円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、工業団地造成事業費30万円及び公債費利子227万1,000円を減額計上いたしました。

また、繰越明許費といたしまして、工程の見直しに伴う工期の延長により日章工業団地造成

事業費 3 億1,150万9,000円を計上いたしました。

議案第 7 号令和 2 年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、3,671万7,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、繰越金4,083万円を増額計上し、一般会計繰入金411万3,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金4,083万円を増額計上し、後期高齢者医療保険職員人件費を含む総務費411万3,000円を減額計上いたしました。

議案第 8 号令和 2 年度南国市水道事業会計補正予算（第 1 号）、収益的支出におきまして、配水管等の修繕費、固定資産の減価償却費、企業債利息等に係る水道事業費用を1,858万5,000円増額するものであります。

議案第 9 号令和 2 年度南国市下水道事業会計補正予算（第 1 号）、収益的収入におきましては、下水道使用料の増により下水道事業収益を260万円増額し、収益的支出におきましては、受益者負担金前納報奨金の増により下水道事業費用を253万6,000円増額するものであります。

資本的収入におきましては、管路の延伸に伴う受益者負担金を1,008万1,000円増額するものであります。

また、債務負担行為といたしまして、南国市十市浄化センター維持管理業務委託5,025万9,000円及び八木・新川・篠原マンホールポンプ場維持管理業務委託519万5,000円を計上するものであります。

議案第10号南国市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第38号）が改正されること等に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、居宅介護支援事業所の管理者の要件に係る例外規定の新設並びに経過措置の期限を延長し、及び対象を限定することです。

議案第11号南国市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例、民法（明治29年法律第89号）の改正に伴い、住宅の明渡請求に係る利息の利率を見直すことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第12号南国市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例、篠原土地区画整理事業の進捗に伴い、土地区画整理事業の施行に係る土地について、仮換地の指定が行われた場合において必要があると認めるときは、換地処分が行われたものとみなして、受益者を定めることができるよう、本条例の一部を改正するものであります。

議案第13号南国市新規就農者等サポートハウス減額貸付条例、本市で施設園芸農業により自立就農する者を支援するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第237条第2項の規定に基づき、本市が所有する園芸用ハウス等を時価よりも低い価格で貸し付けることから、本条例を制定するものであります。

議案第14号高知南国地区国営緊急農地再編整備事業基金条例、国営緊急農地再編整備事業に係る負担金の支払い及び当該支払いのために借り入れた市債の償還並びに中心経営体農地集積促進事業の財源に充てるための基金を設置するため、本条例を制定するものであります。

議案第15号南国市火災予防条例の一部を改正する条例、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成14年総務省令第24号）が改正されることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、「急速充電設備」の定義の拡大並びに拡大に伴う急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準の見直しであります。

議案第16号南国市税条例の一部を改正する条例、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）及び関係省令の改正に伴い、同法に係る引用条項についての条ずれ及び引用省令名の変更が生じたことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第17号南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、地方税法施行令（昭和25年政令第245号）が改正されることに伴い、減額措置に係る軽減判定所得の基準額を見直すことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第18号地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）の施行により、令和3年1月1日に地方税法（昭和25年法律第226号）が改正され、地方税における延滞金の特例規定の見直し等が行われます。

これに伴い、同法に倣って延滞金の特例規定を定めている条例について、同法と同様の改正を行うものであります。

議案第19号南国市職員定数条例の一部を改正する条例、市長の事務部局は、これまで国営圃場整備事業及び都市再生整備計画事業の推進に向け職員定数を増員してまいりましたが、今後とも事業を円滑に推進し、及び多様化する市民の要望に対応するため、職員定数を増やすものであります。

また、地方公営企業の事務部局は、水道施設の計画・更新及び南海トラフ地震を想定した耐

震化を一層進めていく必要があるため、職員定数を増やすものであります。

以上のとおり、職員定数を見直すため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第20号南国市行政不服審査会条例を廃止する条例、令和3年4月1日から行政不服審査会の事務を高知県に委託する予定であることから、本条例を廃止するものであります。

議案第21号行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の委託について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、令和3年4月1日から行政不服審査会の事務を高知県に委託するに当たって、同県と協議し、規約を定めることについて、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第22号（仮称）南国日章工業団地の共同開発に係る団地整備業務（その2）委託契約の変更について、高知県に委託し進めております（仮称）南国日章工業団地事業の本体造成工事及び市道・管理道路工事につきまして、工程の見直しによる事業費の増額に伴い、委託金額を増額する変更契約を締結することから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第23号債権の放棄について、昭和61年10月24日に債務者に貸し付けた住宅新築資金及び宅地取得資金合計1,320万円につきまして、契約期間内の償還ができなかったため、当該不動産に設定していた抵当権により競売を申し立て、配当金を受領しましたが、完済には至りませんでした。

債務者は、本年8月に破産免責が確定したため、今後、債権の請求はできません。

二人の連帯保証人のうち、一人については本年8月に死亡しており、もう一人については代位弁済があり住宅新築資金は完済に至りましたが、宅地取得資金は完済には至らず、これ以上の資力はありません。

以上のことから、これ以上の債権回収の見込みがないため、この債権を放棄するに当たって、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第24号南国市人権擁護委員の推薦について、南国市人権擁護委員の弘光裕二氏は、令和3年3月31日をもって任期満了となるため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼がありました。弘光氏は、人権擁護委員に委嘱されて以来、その在任期間中における実績から適任者であると考え、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第

6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に参考資料として弘光氏の略歴を添付していますので、御参照ください。

報告第1号市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について、たちばな改良住宅に入居している訴訟の相手方は、長期間にわたり家賃を滞納しているため、その支払いを請求してまいりましたが、納付に至っておりません。また、連帯保証人に対しても、家賃の支払いを請求してまいりましたが、納付に至っておりません。

以上により、今後も家賃の納付が期待できないことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている市営住宅に係る家賃等の支払いの請求及び市営住宅の明渡しの請求に関する訴えの提起を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第2号市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について、前浜第4改良住宅に入居している訴訟の相手方は、長期間にわたり家賃を滞納しているため、その支払いを請求してまいりましたが、令和元年12月以降連絡がとれず、居所も不明となっております。また、連帯保証人に対しても、家賃の支払いを請求してまいりましたが、納付に至っておりません。

以上により、今後も家賃の納付が期待できないことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている市営住宅に係る家賃等の支払いの請求及び市営住宅の明渡しの請求に関する訴えの提起を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土居恒夫） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————*—————

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明5日から7日までの3日間は休会し、12月8日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

12月8日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時46分 散会